第1章　管理区の概要及び長期的目標の設定

第１　管理区の概要

１　自然的・社会的条件〈地理的条件、気象条件、主な産業等〉

当管理区は、北海道の中南部に位置し、胆振総合振興局東部のむかわ町・厚真町・安平町と空知総合振興局管内南部の由仁町・夕張市の１市4町に所在しています。

森林の大部分は、夕張山脈の支脈によって形成され標高 90～620mと比較的低いが、地形は一部を除き全般に複雑で急峻となっています。

地質は、主として新第三紀層及び古第三紀層に属することから、堆積岩は砂岩、泥岩、礫岩及び硬質頁岩などで崩壊、地滑りなどの山地災害が発生し易い地域です。

土壌は、南西部の地域が樽前山系の火山噴出物による火山灰の未熟土壌で、北西部の地域には褐色森林土壌が分布しています。

気象は、太平洋岸に位置していることから海洋性気候の影響により年平均気温7℃と北海道では比較的温暖な地域です。年平均降水量は、1,300mmとなっています。

地域の主な産業としては、次のものがあげられます。

ア　農　業　：「たんとう米」の主産地として水稲が中心作物で地域全体としては、バラエティに富んだ農業が営まれています。

イ　水産業　：ホタテガイの養殖業やシシャモ、サケ、スケトウダラ、ホッキガイなどの沿岸漁業が盛んな地域です。なかでもホッキガイについては、「苫小牧市の貝」に制定され、21 年連続で水揚げ日本一となっています。

ウ　工　業　：金型、地工具、機械加工などの工場がある苫東工業団地があり、二つの港（近隣の新千歳空港・苫小牧港）を有していることもあり物流の拠点にもなっています。

エ　観　光　：管内には支笏洞爺国立公園やラムサール条約湿地に指定されているウトナイ湖の豊かな自然及びアイヌ文化に触れられる民族共生象徴空間「ウポポイ」など観光資源が豊富となっています。

２　森林資源の概要

当管理区の森林面積は約 33 千 ha、そのうち約 25.7 千 ha がミズナラ、シナノキ、カンバ類などの天然林でありその大部分は中小径木主体となっています。

人工林面積は約 7.4 千 ha で、うち約 5 割がトドマツ、ほかにはカラマツ類、アカエゾマツとカンバ類などの広葉樹が現存しています。

また、蓄積は約 5,923 千㎥で、天然林が 4,285 千㎥、人工林が 1,638 千㎥となっており、ha 当り蓄積で天然林が 167 ㎥/ha、人工林が 221 ㎥/ha となっています。

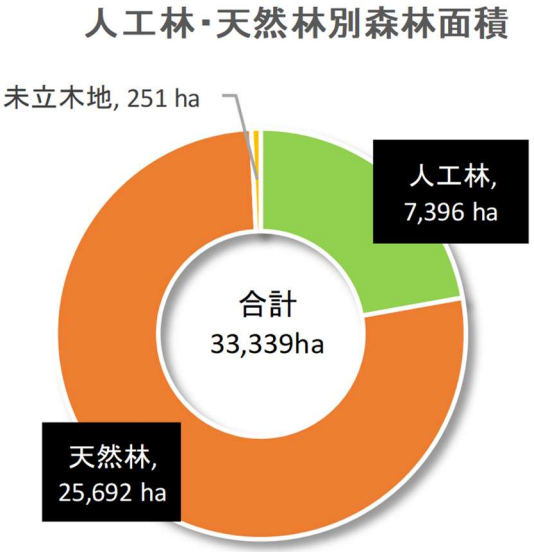

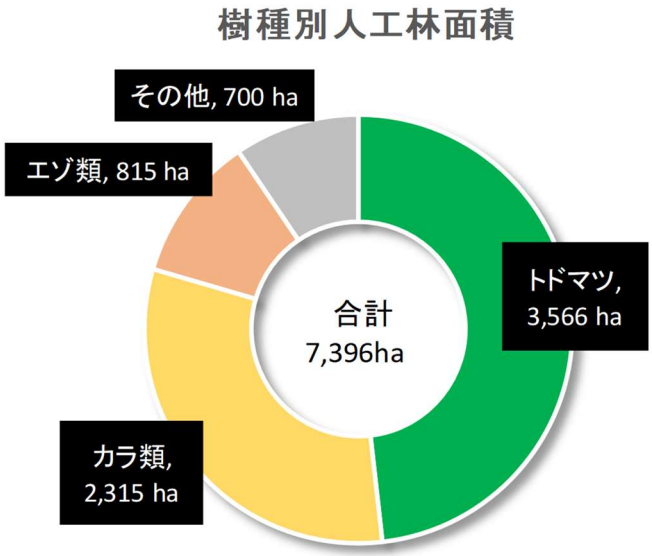

第２　長期的目標の設定

道有林基本計画での基本方針に基づき、当管理区における目指す姿及び目標の指標を以下のとおり定めました。

１　多様で先導的な森林づくり

（1）目指す姿

森林の有する多面的機能を総合的かつ高度に発揮させるためには、原生的な森林や里山等の二次林、渓流沿いにある森林、様々な樹種・林齢の人工林などがバランス良く配置されている森林を育成することが重要です。

このような多様な森林の育成は、自然災害や病虫獣害に対する抵抗力や回復力を高めるとともに、生物多様性を確保するほか、水資源や生活環境の保全、さらには様々な樹種や径級の木材の供給など、地域の多様なニーズに応えることにもつながります。

このため、当管理区の整備・管理に当たっては、次のとおり多様な樹種や林齢、構造からなる林分がモザイク状に配置されている森林の育成を目指します。

（2）目標設定の考え方

森林の有する多面的機能の持続的な発揮を図るため、発揮を期待する機能に応じて森林を区分し、森林施業の方法や森林を構成する樹種などに着目した分類（育成単層林・育成複層林・天然生林）を行って森林の整備を進める必要があります。

①育成単層林　・・・　林種や林齢が同一の樹木により構成される単層の森林

②育成複層林　・・・　複層林化した人工林や、施業を行った天然林など、複数の樹種や異なる林齢の樹木により構成される複層の森林

③天 然 生 林　・・・　自然の推移にゆだね、天然力の活用により成立・維持される森林

（3）目標の指標

森林の区分に応じた適切な森林の整備や保全の実施により望ましい森林の姿に誘導していくことが必要です。このようなことから、「目標の指標」（令和 13 年度）として次の項目を設定します。

区　　分	令和 13 年度	（参考：令和元年度）
育成単層林	6,331 ha	6,342 ha
育成複層林	2,240 ha	2,229 ha
天 然 生 林	24,772 ha	24,772 ha

２　資源や技術力を活用した地域貢献

（1）目指す姿

道民生活に木材・木製品の利用が定着し、道有林の森林づくりに伴い産出される木材が有効に活用されることを目指します。

（2）目標設定の考え方

地域の多様な木材需要に対応し、林業及び木材産業の適切な生産活動を支えるためには、低コスト森林施業により原木を安定的に供給することが重要です。

（3）目標の指標

道有林において、造林から、保育、伐採までの森林施業のサイクルを着実に進めることにより木材を産出し、林業及び木材産業等の健全な発展に貢献することが必要です。このようなことから、「目標の指標」（令和 13 年度）として次の項目を設定します。

森林づくりに伴い産出される木材の量
令和13年度　26 千 m3
（H29 から R2 までの実績平均：　24 千 m3／年）　　※立木換算